

「公益目的支出計画」実施完了の報告

当協会は、公益法人制度改革に伴い、内閣府公益認定等委員会の認可を受け、平成 24 年 4 月 1 日に一般社団法人に移行しました。

一般社団法人移行時の公益目的財産は、公益目的事業に充当することになっており、当協会は平成 32 年度までの 9 年間で実施完了する「公益目的支出計画」を内閣府に提出いたしました。

そして、「公益目的支出計画」は本年 3 月 31 日に、計画どおり完了しましたので、内閣府宛に 7 月 28 日「公益目的支出計画の実施が完了したことの確認請求」書を提出し、審査を受けた後、令和 3 年 8 月 4 日付で「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領しました。(添付ファイル)

これにより、一般社団法人移行に関する手続はすべて完了しましたので、ご報告いたします。